

第 26 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 8 月 26 日(木)19 時 00 分～19 時 45 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。昨日開催されました政府の対策本部会議におきまして、北海道の緊急事態宣言の適用が決定され、本日の北海道の本部会議において、今後の対策等が示されたところでございます。これらを受けまして本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の（1）北海道の取り組みについて、事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。私から北海道の取り組みについてご報告いたします。資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日開催された北海道の本部会議の資料として、原案通りに決定されているところです。

資料 1「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針の主な変更について」をご覧ください。昨日開催された政府の対策本部会議で、基本的対処方針の一部が変更されました。その主な変更点をまとめたものです。

まず措置区域等の追加です。緊急事態措置区域につきましては北海道をはじめとする 8 道県、まん延防止等重点措置につきましては高知県など 4 県を追加し、期間につきましてはどちらも 8 月 27 日から 9 月 12 日までの 17 日間とされました。

続きまして対策の実施に関する事項の主な変更点です。

学校についてです。抗原簡易キットの活用につきまして、今までは大学と高

校でしたが、今回中学校、小学校、幼稚園等の教職員や速やかな帰宅が困難である等の事情のある小学校4年生以上の児童生徒への活用についても記載がされたところです。

医療等についてです。中和抗体薬につきましては今まで入院が必要でしたが、投与後の観察体制の確保等の一定の要件を満たした医療機関による外来投与の実施についても記載されたところです。

資料2「道内の感染状況等について（案）」をご覧ください。こちらは道内の感染状況等についてまとめたものです。

1 ページ目、主な指標の状況です。8月25日現在の北海道の状況ですが、重症者用病床以外の6つの指標で前の週を上回っている状況です。

2 ページです。措置区域の主な指標の状況で、8月25日の札幌市の状況です。感染経路不明割合以外の指標で前の週を上回っている状況です。

3 ページです。国の分科会提言で示された新たな指標の状況です。札幌市内につきましては、7つの指標のうち5つが国のステージ4になっています。

4 ページをご覧ください。総評です。感染状況は、新規感染者数は1日当たり400人を超える日が続くなど感染拡大が続いております。札幌市においては新規感染者数が200人を超える日が続くなど厳しい感染状況が継続しております。

デルタ株については、直近1週間では検査数の約80%がデルタ株となっています。

医療提供体制につきましては、入院患者数、療養者数は増加が続いており、札幌市内においては、病床使用率は50%を超え、厳しい状況とされております。

今後の対策です。8月25日、国は緊急事態措置の北海道への適用を決定いたしました。国における緊急事態宣言を踏まえ、北海道の警戒ステージを5に移行し、全道域で警戒レベルを最大限に引き上げて、人と人との接触の低減を図るとされたところです。

6 ページ以降は後ほどご確認をお願いします。

資料4をご覧ください。資料4は、北海道における緊急事態措置をまとめたものです。

1 ページの部分をご覧ください。国による緊急事態措置区域の追加を踏まえ、特措法により、道民等に対する要請を行うとともに必要な協力について働き掛けを実施するという内容です。

対象区域です。特定措置区域として、札幌市など 10 市町村が指定され、その他の市町村については一般措置区域とされました。期間については、令和 3 年 8 月 27 日から 9 月 12 日です。

おめくりいただき、裏をご覧ください。こちらは札幌市を含む特定措置区域の措置の内容です。まん延防止等重点措置から変更した点を中心にご説明させていただきます。

まず 2 ページです。こちらは特定措置区域の住民への要請となっております。上から 2 つ目ですけれども日中も含めた不要不急の外出や移動を控えること、特に 20 時以降の外出を控えるに加えて、特に週末の外出を控えることが要請されております。

続きまして、4 ページをご覧ください。飲食店等への要請となっております。お酒やカラオケ設備を提供する飲食店は休業とすること、それ以外のお店については、営業時間は 5 時から 20 時までとすることが要請されております。

5 ページをご覧ください。こちらはイベント関係です。イベントは人数上限が 5,000 人かつ大声あるなしに関わらず収容率は 50%とされております。

6 ページです。事業者への要請です。職場への出勤について人の流れを抑制する観点から、テレワークの活用や休暇取得の促進等により出勤者数の 7 割削減を目指すことが協力依頼されております。3 つ目ですけれども職場に出勤する場合でも時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取り組みを強力に推進することが協力依頼とされております。

続きまして 7 ページをご覧ください。こちらは学校への要請です。高等学校では、時差通学、1 日の授業時間の削減、そして 16 時までの完全下校を徹底することが要請されております。また、学校教育活動では、感染防止対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わないことなど感染防止対策を徹底することとされております。上から 5 つ目ですが、部活動は高体連等が主催する全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選することとされております。最後に、大学、専門学校では原則

オンライン授業とすることとされています。

公立施設については原則休館とすること。

8 ページです。飲食店以外の施設で営業時間の短縮を要請する施設です。こちらのページは、大規模小売店、ショッピングセンターの商業施設などについての依頼です。床面積が 1,000 m²を超えるものにつきましては、営業時間は 5 時から 20 時までとすること、大規模商業施設や感染リスクが高い場面とされる百貨店の地下食品売り場等については、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理を行うこと。土日におけるセールや集客イベントを自粛することが要請されております。

9 ページです。飲食店以外の施設でイベントに準じた取り扱いを要請する施設です。劇場などについては、床面積が 1,000 m²を超えているものについては、営業時間は 5 時から 20 時まで、イベント開催および映画館は 21 時まで、人数上限 5,000 人かつ収容率 50%以内、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等を行うことが要請されております。

10 ページにつきましては、記載の施設についても要請・協力依頼がされることとなりました。

次のページからは一般措置区域における措置のため、後ほどご覧ください。

資料の 9 - 1 「道の警戒ステージの改定について」をご覧ください。今回の改定の考え方です。国においてはステージ判断の指標について見直しをする、検討する意向が示されているところです。

一方で北海道のステージ判断におきましては、新規感染者数が少ない段階でのステージ区分の意義が薄れていること。今は、北海道は 5 つの区分、国は 4 つの区分ということで、警戒ステージの混同が見られることといった課題もあり、今回、必要最小限の見直しを行い、今後、国の検討状況を踏まえ、あらためて適切な見直しを行うこととされました。

2 ページをご覧ください。今回の改定の内容です。北海道と国のステージ分類を統一することになりました。今までの 5 段階から 4 段階になります。そして、ステージ判断のための指標も統一することとなり、入院率の追加などがされることになりました。

こちらの改定につきましては、本日から適用となっております。

事務局からの説明は以上です。

【危機管理対策室長】

それでは続きまして、会議次第の（２）札幌市の感染状況等について、まずは保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から市内の感染状況についてご報告をいたします。

まず1ページ目をご覧ください。新規感染者数について、昨日8月25日時点の1週間の合計は1,991人。そのうち、リンクなしの人数は880人で、割合は44.2%となっております。人口10万人当たりでは101.8人と、緊急事態宣言の目安であります国のステージ4の指標、人口10万人当たり25人を大きく上回り、8月に入ってから2倍以上に拡大をしている状況であります。また、本日の1日の新規感染者数も285人と大変高い水準で推移をしており、依然として予断を許さない状況であります。

2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご報告をいたします。入院患者数につきましては、昨日8月25日の時点では332人と医療への負荷が高まっている状況であります。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきます。

また、左上の囲みであります。昨日時点の自宅療養者数は1,330人、宿泊療養者数は335人と軽症者の自宅療養や宿泊療養者数も高い水準で推移をしております。

3ページをご覧ください。検査についてです。直近1週間の検査件数は17,550件と、1日平均で約2,500件の検査を実施しております。陽性率は、昨日時点で11.3%と国のステージ4の指標であります10%を超える状況が続いております。

左上の囲み部分ですが、デルタ株スクリーニング検査についてであり、先週1週間の新規陽性者のうち、7割を上回るスクリーニング検査を実施しており、

デルタ株の陽性率は 78.2%と、前の週が 66.4%であることから、デルタ株への置き換わりが進んでいることがわかります。

4 ページをご覧ください。年齢別の感染者につきまして、ご報告をいたします。ワクチンの一般接種が本格化をしていない、まだ年齢の低い 50 歳代以下が 9 割以上を占めているという状況でございます。

5 ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてであります。家庭内を感染経路とする割合が 5 割を超えている状況であります。また、お盆休み等の影響もあったと思われませんが、個人活動を感染経路とする割合や件数も増えてきている状況であります。

6 ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。学校や保育施設、職場での感染事例が継続して発生しておりますほか、障害福祉施設での集団感染事例も増加をしてきている状況であります。

7 ページをご覧ください。ワクチンの接種状況別で分類をした検査の陽性率につきまして、今年の 3 月以降のデータで分析、前回の本部会議（第 25 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議）でご報告した以降のデータを加えて最新の状況で分析をしたものであります。

右側の囲み部分ですが、前回の会議でもお伝えをした通り、一番上の接種をしていない人と比べまして、1 回の接種でも陽性率は大きく低下をしており、感染予防効果が顕著に表れていることがわかります。

また、資料にはありませんが、これまでのところ、ワクチン接種後に感染した方のうち、重症事例は出ておらず、ワクチンを 2 回接種することで感染リスクや重症化リスクを大きく減らすことができていることから、感染拡大を抑え、医療への負荷を抑えるためにも、できるだけ早期に幅広い世代へワクチンが行き渡るよう取り組んでいるところであります。

8 ページをご覧ください。市内中心部の人出につきまして、朝 9 時の札幌駅、大通駅、すすきの駅の近辺の人出の推移をグラフにしたものであります。オフィスが多い札幌駅と大通駅周辺の人出はお盆明けに増加が見られております。すすきの周辺の人出につきましては横ばいで推移をしているところであります。

9 ページをご覧ください。夜 8 時の人出につきまして、3 地点とも直近は増

加傾向にありまして、前回の緊急事態宣言期間中と比べても高い水準にあります。新規感染者数にピークがまだ見えない状況である中で医療への負荷を抑えるためにも、あらためて感染防止対策を徹底するとともに、緊急事態宣言が適用されることから、さらなる人と人との接触の機会を減らすため、一段の市民の皆さま方のご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保健福祉局、医務監の館石です。私からは入院受入病床の状況についてご報告いたします。資料1「入院受入病床の状況」をご覧ください。市内の感染状況ですが、新規患者数、入院患者数が高止まり、予断を許さない状況が続いています。8月25日に公表した新規感染者数は289人、入院患者数については、市外からの患者を合わせると344人となっています。実質的な入院受入可能病床数は563床となっており、直近の病床使用率は、実質61.1%と6割を超え、病床が逼迫した厳しい状況となっております。前回の会議でも報告いたしましたが、第5波においては、無症状、軽症の患者への宿泊療養、自宅療養などの体制強化を図るとともに、受け入れ医療機関の役割分担による法律的な病床活用を進めてまいります。

この項目については以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして会議次第の(3)札幌市における取り組みについてに入らせていただきます。

まず私から、「今後の感染拡大防止対策等について」という資料を用いてご説明をさせていただきます。

「1 市民への呼びかけ」でございます。緊急事態宣言への移行に伴いまし

て、街頭宣伝やチラシ・ポスターの掲出による注意喚起、あるいはLINE、Twitterによる配信を継続して実施してまいりたいと思っております。また、3つ目ですが、大通公園・創成川公園における外飲み対策として、警備員による個別の声掛けなども継続して実施をしていきたいと考えております。

「2 市有施設」でございます。市民生活に極めて重大な支障が生じる施設や予約済みであって、延期等の対応が極めて困難な場合を除きまして、原則休館にしたいと考えております。これまで子どもの健全な成長促進の観点などから開館をしておりました円山動物園や青少年科学館なども閉館したいと考えています。

「3 事業者関係」です。午後8時以降の夜間消灯の協力依頼、こちらについては継続してまいります。次の2つ目、3つ目の札幌市テレワーク導入補助金、あるいは在宅勤務導入オンラインセミナー、こちらについては後ほどご説明をいただきます。

「4 交通事業者関係」でございます。地下鉄・路面電車の終電時間の繰り上げ、こちらについても継続してまいります。

「5 学校・保育施設関係」でございます。市立学校に関しましては後ほどご説明をいただきます。2つ目、市内の大学・短期大学に対しまして、部活動の原則休止、オンラインによる授業の実施等の働き掛けを行ってまいります。また、保育施設における家庭保育の協力依頼を実施してまいります。

「6 医療提供体制関係」、「7 ワクチン関係」についても後ほど説明をいただきます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

続きまして医療提供体制についてご説明いたします。資料2「第2入院待機ステーションの稼働状況について」をご覧ください。入院が必要な患者の搬送先が決まるまでの間、酸素投与やCT、血液検査などができる第2入院待機ステーションを稼働させています。必要に応じて酸素投与のほか点滴や投薬なども

行っているところです。

次に8月1日から25日までの受け入れ実績についてですが、163人の患者を受け入れて79人を入院につなげ、84人は自宅およびホテル療養にお戻りいただくことができました。

これまでのところ、このステーションが有効に機能し、搬送先が見つからずに救急車の中で長時間留まるような事案もなく、病床の効率的な運用ができています。

資料3「妊婦の陽性患者への医療提供体制」をご覧ください。妊婦の陽性患者はコロナによる症状に加え、患者本人と胎児の変化にも注意を要することから、より慎重な対応が求められます。そこで、今後の患者急増に備えて、関係団体や医療機関と協議を重ね、市内8医療機関で妊婦の陽性患者が入院できる体制を整備いたしました。

今後さらに感染が拡大した際にも、妊婦の陽性者が確実に医療につながるよう、市内4医療機関にご協力をいただいて、妊婦の外来診療体制も整備したところです。

また、患者の搬送については、これまでも受け入れ医療機関リストを消防局と共有して対応しておきましたが、このたびの国の通知を踏まえ、さらに連携を強化して参ります。

資料4「抗体カクテル療法の体制整備」をご覧ください。ハイリスク患者への早期投与により重症化予防が期待できる抗体カクテル療法の活用により、中等症・重症の患者数を軽減するための体制整備を進めています。すでに札幌市内では複数のコロナ患者受入医療機関で投与を開始しており、8月24日現在、17医療機関が抗体カクテル療法を実施し、80人の患者に投与されています。

また、8月23日からは高齢要介護の患者など受け入れを担っていただいている市内5つの医療機関に札幌市から協力を要請し、合計10床程度の病床を用意して、肥満や糖尿病、高血圧などを有する重症化リスクの高い患者に投与できる体制を整備いたしました。

さらに国の基本的対処方針が変更され、外来での中和抗体の投与が可能とされたことを踏まえ、現在休止中の第1入院待機ステーションを9月1日から再開し、1日10人程度のハイリスク患者を受け入れて、中和抗体薬の投与を行

う予定です。

引き続き、入院待機ステーションの活用や、入院病床の効率的な運用などの医療提供体制の環境整備をさらに進め、市民が必要な医療を受けられるように最大限の取り組みを続けてまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、よろしく願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

資料「今後のワクチン供給を踏まえた対応について」と「妊娠中の方のワクチン接種の促進」2点、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、「今後のワクチン供給を踏まえた対応について」であります。今後のワクチン供給の見通しとして、現在、個別医療機関を中心に接種をいただいているファイザー製ワクチンにつきましては、2週間単位で供給をいただいておりますが、第13クール、8月30日から9月12日の分として、222,300回分が供給されることになっております。同様に、第14クール・第15クールについても同数の供給が予定されているところであります。

また、集団接種会場を中心に接種されておりますモデルナ製ワクチンについて、これは1週間単位であります。第16クールを8月30日から9月5日の間ということで、47,000回分が供給をされることになっております。第17クールにつきましては、まだ未定ですが札幌市といたしましては、同量の47,000回分、希望を提出しているところであります。モデルナ製ワクチンにつきましては、既存会場の期間の延長、供給量の増量のほか、既存会場の変更による会場数の増加などにつきまして、申請の受け付けが再開されたところであり、札幌市としていたしましても、必要な申請をすでに行ったところであります。

なお、資料にはありませんが、ファイザー製ワクチンは第13クールから、北海道が道内市町村分の配分を決定する方式となり、これまでは人口比で少ない供給となっておりました札幌市分につきましても、モデルナ分の供給も含め

て勘案いたしますと、10月上旬までに人口の8割分の供給が得られる見通しとなったところであります。

次の当面の対応というところではありますが、ファイザー製の供給見通しを踏まえた対応ではありますが、まず個別医療機関へのワクチン配送についてであります。ファイザー製ワクチンの安定的な供給量が示されましたことから、これまで行っておりました供給上限の撤廃を視野に医療機関へ現在、希望量の調査を実施しているところであります。

また、個別医療機関での接種についてではありますが、供給量が回復したことから、今後、かかりつけ医のいない若い世代への接種対象が移るため、あらためてかかりつけ患者以外の接種についても協力をご依頼しているところでございます。

次に、モデルナ製の供給見通しを踏まえた対応ではありますが、医療機関の接種能力やファイザー製ワクチンの供給量によっては、モデルナ製ワクチンを使用した個別接種の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、集団接種会場の新規予約の開始ということではありますが、現在、新規予約を停止しております「札幌パークホテル」会場、「札幌エルプラザ」会場につきましては、医療従事者の確保ができ次第、9月中旬以降、順次再開する予定で準備を進めているところであります。

また、資料には記載ありませんけれども、今朝ほどモデルナ製ワクチンへの異物混入の報道がありました。混入が疑われるロット番号につきましては、北海道内には供給をされていないということを確認していることをご報告いたします。

次に「妊娠中の方のワクチン接種の促進」という資料をご覧ください。まず1つ目、妊娠中の方に対するワクチン接種の状況ではありますが、これまでは妊娠中の方への接種につきましては、慎重な判断が求められるとの産婦人科学会の見解を踏まえまして、集団接種会場では、妊娠中の方の接種に慎重な対応をしてきたところでありますが、8月14日に産婦人科学会がワクチン接種を推奨する通知を新たに発出いたしました。

また、厚生労働省からも妊娠中の方が希望する場合は、できるだけ早期に接種を受けられるようにという趣旨で、8月23日に各自治体へ通知が出された

ところであります。

それを踏まえまして札幌市における基本方針であります。妊娠中の方がワクチン接種を早期に受けられるよう体制を整えてまいります。

まず、体調や経過を観察していただいている妊婦健診先の医療機関、いわゆるかかりつけ医での接種が望ましいことから、医療機関に対し、あらためて協力依頼をしているところであります。接種をしていただける医療機関に対しましては、ワクチンの必要量を確実に供給することとしております。

また、ワクチン接種を希望する妊娠中の方につきましては、まずは妊婦健診先の医療機関にご相談をいただくのがよろしいかと思っております。

また、医療機関での接種が難しい場合は、検診先の医療機関で接種の可否についてご相談をいただいた上で、接種が可能という場合については、集団接種会場で優先接種対象者として接種を実施いたします。

さらに、妊娠中の方のご家族やパートナーなどの同居の方につきましても、各医療機関で接種をしていただけるよう依頼をしているところであります。集団接種会場におきましても、16歳以上の同居の方を、妊娠中の方同様、優先接種の対象者とする予定でございます。

次に3番目でありまして、優先接種対象者とする場合の手続きの関係であります。集団接種会場で優先的に接種をいただくためには事前登録が必要ということになっており、8月27日から市のホームページで受け付けを開始することとしております。なお、個別の医療機関で接種を行う場合につきましては、手続きは不要でございます。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして経済観光局の田中局長よろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。私から2点ご説明いたします。

まず1点目は「緊急事態宣言に伴うテレワーク促進への取組強化について」

でございます。事業者の皆さまには出勤者抑制削減の要請をしているところですが、この出勤抑制に資するテレワークの導入に対する支援を強化するものでございます。

「2 取組内容」でございます。まず1点目、札幌市テレワーク導入補助金に、「いますぐテレワーク特例枠」を新設いたします。

囲み部分の概要ですが、補助率は4分の3、上限額は60万円です。これは現在の補助金と同じなのですが、今すぐということにするため、アンダーラインのとおり、交付決定前の取り組みを認めるものでございます。これは従前、申請それから交付決定の後に機器を購入していただくのが通常ですが、これは事前購入を認めるものでございます。受け付けは、来週月曜日8月30日から1カ月程度を予定しております。

2点目、北海道との共催によるオンラインセミナーでございます。これは全道の事業者を対象にオンラインによるセミナーを来月早々に複数回、開催することとしております。

次は「休業や営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」でございます。

「2 要請の概要」をご覧ください。8月27日から9月12日までの17日間、要請内容といたしましては、原則休業ということにさせていただきます。これに対する支援金でございますが、支援金額は中小企業が4万円から10万円、この4万円の下限は従来のまん延防止期間の3万円から4万円となっております。大企業については同じく20万円です。支援金対象期間ですが、8月27日からとなりますが、かっこにあるとおり、遅くとも8月30日から要請にご協力いただくこととしております。

「3 要請期間と申請受付期間」でございます。番号で言うと6番目と7番目をご覧ください。現在、8月26日までを一旦区切りといたしまして、これを9月1日から申請を受け付けます。8月27日からの分については、あらためて終了予定の9月12日の翌日9月13日から受け付けを開始する予定でございます。

ご説明以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして教育委員会の檜田教育長、よろしくお願ひいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(教育委員会 資料あり)

教育長の檜田でございます。資料「教育委員会の新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をご覧ください。教育委員会では、札幌市における教育活動のガイドラインに基づきまして、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な対策として手洗い、健康観察、検温等の基本的な感染症対策を各学校で徹底をしております。加えて初期対応を迅速かつ丁寧に行うことで学校内での感染防止に努めているところでございます。

具体的には学校においては児童生徒、あるいは教職員がPCR検査を受けるという段階で、保護者または当該の教職員から速やかに連絡を受け、迅速かつ詳細な事前調査を行うことで、早期に濃厚接触者を特定することを徹底しております。検査の結果、陽性が判明した場合には速やかに保健所と協議をし、学級閉鎖、あるいは濃厚接触者の出席停止等の措置を講じ、感染の恐れのある方の行動抑制につなげております。また、消毒につきましても教職員が毎日行っておりますが、あらためてPCR検査を受検した方の行動範囲の消毒も徹底をしております。

次に「2 教育委員会の主な取組」でございますけれども、部活動の原則休止、あるいは修学旅行の延期などの対策のほか、同居する家族が濃厚接触者に指定された段階で、児童生徒を出席停止にするなど、児童生徒の出席停止の基準を拡大し、いま以上に学校内での感染拡大防止に向けて最大限取り組んでまいります。

次に現在の市立学校の感染者数、それから学級閉鎖の数等をご説明させていただきます。別紙1「市立学校の感染者数・学級閉鎖等について」をご覧ください。デルタ株の影響により、市民の感染者数の増加に伴い子どもの感染者数も増加していると認識をしております。

7月1日から8月26日までの児童生徒の感染者数は約14万人のうち470人となっております。感染率は0.33%であります。また、教職員の感染者数は

54人となっております。感染率は0.54%であります。陽性者が発生した場合、基本、学級閉鎖を行っておりますが、約5,000学級のうち、8月26日時点、閉鎖学級数は33学級で発生率は約0.6%、残りの99.4%の学級では感染症対策を徹底した上で子どもたちの学びを止めないような取り組みを進めています。

次に参考でございますが、児童生徒の感染経路、家庭内感染が大半を占めております。その児童生徒が1人陽性になった時点で、先ほど説明させていただきましたが、学級閉鎖を実施し、当該学級の児童生徒全員のPCR検査を実施しているところであります。ほとんどのケースは、当該学級の児童生徒は、全員陰性という結果が出ておまして、学校内での感染が広がったケースは極めて少なく、現時点においてであります。第5波中において市立学校でのクラスター事例は発生しておりません。

それでは資料「教育委員会の新型コロナウイルス感染症に関する対応について」にお戻りいただきまして、一番下「4 対応方針」でございます。教育委員会といたしましては、市立学校においては学校内での感染拡大が抑えられているということから、一斉休校は行わず、子どもたちの学びを継続できるよう取り組んでまいります。

なお、今後の対策といたしまして感染拡大により登校に不安を抱える児童生徒が自宅で学習することがより選択しやすくなるよう、オンライン、そしてオフラインを活用した学習支援、あるいは心のケアにつきまして、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。

教育委員会からの報告は以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他、説明ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。市長よろしくお願いたします。

【本部長(秋元市長)】

市民や事業者の皆さまには日頃から感染対策にご理解とご協力をいただき

ておりますことをあらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、市民の健康を守るために長期間にわたりご尽力をいただいておりますこと、そして発熱外来やワクチン接種などにもご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

市内の新規感染者数であります、日々200人から300人台の高い数値で推移をしております。今週に入りましてから、人口10万人当たりの週合計の新規感染者数は100人を超える状況となっております。

爆発的な感染拡大が起きている首都圏などでは、人口10万人当たりの週合計の新規感染者数は、200人を超えているという状況で、また増え続けている都市もあるということからしますと、この第5波における感染拡大の脅威というものは計り知れないものがあります。

医療提供体制については、すでに実質的な病床使用率が先ほど報告があったように6割を超えており、このままの感染状況が続きますと、第4波のときと同様、「札幌市医療非常事態宣言」を出さざるを得ないような危機的な事態にもあります。

こうした中で、国の緊急事態宣言が適用されるということになりましたので、現状取り得る対策を着実に実施して、何としましてもこの期間中に感染状況を改善させていきたいと考えておりますので、あらためてご協力をお願いいたします。

現在は感染力の強いデルタ株にほぼ置き換わっている状況でありまして、10代以下の子どもたちにも感染が広まっております。

これまでも感染予防の対策をとっていただいておりますけれども、この感染力の強いデルタ株を抑え込んでいくためには、これまで以上の注意を持って対策にあたっていく必要があります。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き不要不急の外出をお控えいただき、やむを得ず外出する場合であっても、混雑した場所への外出や週末の外出は極力減らすようご協力をお願い申し上げます。

また、夏休みが明け、職場や学校などで家族以外の方と過ごす日常に戻っていると考えますが、人と人との接触機会が増えますと、感染のリスクも高まってまいりますので、引き続きマスク着用、あるいは手指消毒の徹底をあらため

てお願いを申し上げます。

そして、事業者の皆さまには先ほど説明のありました、テレワーク導入補助金などもご活用いただきまして、出勤者数の削減など、人と人との接触を抑える取り組みに、引き続きご協力をお願い申し上げます。

次に本部長として本部員に対し指示をいたします。

今回発令をされた措置期間内に第5波を収束に導いていくために、市有施設の休館や部活動の制限を強めるなど、人と人との接触機会のさらなる削減に取り組む必要がありますので、各種媒体や街頭啓発などさまざまな手段を用いて、市民や事業者の皆さまに協力を働き掛け、実効性の向上を図っていくこと。

入院受入医療機関の役割分担や入院待機ステーションの整備などにより、抗体カクテル療法の投与体制を早急に整備するとともに、妊婦や透析患者など、特別な配慮が必要な方への対応について万全の準備を整えておくこと、ワクチン接種を希望する妊娠中の方などが接種できる体制を整備すること。

また、今後のワクチン供給を踏まえた医療機関における接種体制の確保や、一時停止中の集団接種会場における新規予約の再開などによって、接種スピードのさらなる向上に取り組むとともに、より多くの方、とりわけ若い世代の方にワクチンを接種していただくために、ワクチンに対する正しい理解の促進などに取り組んでいくこと。

以上指示をいたします。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応よろしくごお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。